

平成24年度第1回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成24年8月7日（火）午後3時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第2常任委員会会議室

1. 開 会

○常本委員長 それでは、定刻になりました。

また、委員の皆様もおそろいでございますので、ただいまから、平成24年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を始めさせていただきます。

初めに、事務局から連絡事項があるということでございますので、お願いいたします。

○事務局（阿部市民生活部長） 市民生活部長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日、大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

事前にご案内を差し上げた際は、第2回アイヌ施策推進委員会としておりましたが、今年度といたしましては、本日が第1回目の開催となりますので、年度ごとの開催として整理させていただきました。よろしくをお願いいたします。

2. 市民まちづくり局長あいさつ

○事務局（阿部市民生活部長） 初めに、本年4月に着任いたしました板垣市民まちづくり局長から、一言、ごあいさつをさせていただきます。

○板垣市民まちづくり局長 市民まちづくり局長の板垣でございます。

アイヌ施策推進委員会の皆様には、本当にご多忙のところ、また、お暑い中、平成24年度第1回委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

皆様もご存じのとおり、平成20年度にアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が衆参両院で採択され、それを受けまして、札幌市でも、平成22年度に、札幌市アイヌ施策推進計画を策定しました。

その目的は、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現することでありまして、私どもは、今、それに向けてさまざまな事業展開をしているわけでございます。

具体的には、アイヌ民族の皆様に対する市民の理解を促進すること、それから、アイヌ民族の皆さんの伝統文化を保存・継承・振興し、生活に関連する施策を推進するということが主な事業となっております。

本日は、平成23年度のアイヌ施策の実施報告、それから、24年度のアイヌ施策についてご審議いただくことになっておりますけれども、昨年度、既にごらんになった方が多いかと思いますが、駅前の地下歩行空間に、「札幌の地名とアイヌ民族」を紹介するシートでPRをさせていただきました。非常に好評でありまして、多くの道行く市民の皆さんがごらんになっているかと思いますが、また、今年度は、来年度設置を予定しておりますアイヌアートモニュメントの具体的な検討を行う予定になっております。

私ども札幌市は、そのようなさまざまな施策を頑張っていきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、ぜひとも、積極的なご審議をいただいた上で、アイヌ民族とともに歩める札幌市をつくるためにご尽力いただければというふうに思っております。

簡単ではございますが、会議開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。
本日は、どうかよろしくお願ひいたします。

○事務局（阿部市民生活部長） 大変恐縮ではございますが、板垣局長につきましては、この後、公務がありますことから、ここで退席をさせていただきます。

3. 議 事

○事務局（阿部市民生活部長） 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第でございます。次に、資料1としまして、傍聴要領（案）、資料2といたしまして平成23年度札幌市アイヌ施策年次報告書、資料3としまして平成24年度札幌市アイヌ施策についてでございます。

過不足などがありましたら、お知らせください。

なお、本日お配りいたしました資料は、先に郵送させていただきました資料の内容と若干異なっておりますので、本日配付分の資料をご使用願ひたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、開会に当たって、当委員会の成立状況につきまして、事務局からご確認をお願いいたします。

○事務局（阿部市民生活部長） 当委員会の設置要綱には、委員会は、委員の過半数が出席しなければ委員会の会議を開くことができないと規定しております。

現在、委員10名のうち全員に出席いただいておりますので、この会議は成立ということになります。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、審議事項1の傍聴要領（案）について、次に、審議事項2の平成23年度の札幌市の施策実績について、続いて、平成24年度に実施予定の施策について、事務局からご説明をいただいた上で、皆様と意見交換を行いたいと考えております。

それではまず、審議事項の一つ目、傍聴要領について取り上げたいと思います。

当委員会の設置要綱では、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定めると規定しております。

今回、傍聴要領を定める趣旨でございますが、皆さんがご承知のとおり、札幌市が設置している各種の委員会につきましては、基本的には、このように公開で行うこととなっております。それは、情報公開の趣旨から言って当然のことでございますが、委員会によっては、時に機微にわたる事項を取り上げるということもないわけではございません。その際に、例えば、場当たりの傍聴を制限するとか非公開にするということは、かえって会議公開の原則に反するおそれもございますので、非公開にする場合、あるいは、傍聴される皆様に遵守いただきたい事柄などについて、この機会に要領として整理をしておきたいと

いうふうに考えて、今回ご提案する次第でございます。

それでは、内容について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 札幌市アイヌ施策課長の小松でございます。

一つ目の審議事項でございます傍聴要領についてご説明を申し上げます。

このような会議での傍聴に関するルールでございますが、例えば、札幌市議会では、傍聴に関する規則を定めていたり、教育委員会の教育委員会会議では、傍聴人規則というものをお定めしております。

また、アイヌ施策推進委員会に形態や性格が類似しておりますさまざまな公的な審議会でも、傍聴要領を定めたり、会議場に傍聴人が守るべき注意書きを掲示するなどの取り組みを行っているところでございます。

そのような趣旨から、今回、傍聴要領の案を作成してみましたので、内容について、1条からご説明をさせていただきます。

まず、第1条の目的でございます。この要領の目的は円滑な審議を図ることにあるということを書いてございます。

次に、第2条の傍聴人の制限です。いろいろな都合で、スペース上の制約、その他の制約がある場合、傍聴人の数を制限することができる旨を書いてございます。

次に、第3条の傍聴席に入ることができる者ということで、危ないもの、恣意的なプラカードなどを持っているような方は基本的に会場に入ることができないということを書いてございます。

次に、第4条の傍聴人の守るべき事項として、例えば、議場での写真撮影や録画等を行う場合は事前に申し出をしてくださいということや、一般的なマナーとして携帯電話などの通信機器は使用しないでくださいといったことを書いてございます。

次に、第5条の傍聴人の退場でございますけれども、傍聴人は、委員会が議事を非公開にする旨の議決をしたときは速やかに退場しなければならないということでございます。

次に、第6条の違反に対する措置ですが、委員長は、傍聴人がこの要領に違反するときは退場させることができるという趣旨のことを書いてございます。

傍聴要領（案）の内容の説明は以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました傍聴要領（案）につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

○江本委員 江本でございます。

第5条の議決について、定足数とか議決数というのは、この委員会の規則で決まっておりますか。

○常本委員長 議決の要件ですね。

○江本委員 そうです。

○常本委員長 議決の要件につきましては、恐らく、一般原則に従って出席委員の過半数

ということになるのだろうというふうに考えておりますけれども、事務局は、その点はよろしゅうございますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 設置要綱について、非公開について特別の決め方を要するということは書いていないので、一般的な過半数の議決ということだと思います。

○江本委員 わかりました。

○常本委員長 大変重要な点のご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○斉藤委員 この委員会は、今回だけではなくて、以前から開いていると思うのですが、そのときにも、非公開の要件に当たるようなものはあったのでしょうか。

○常本委員長 前回で言いますと、平成23年度第1回の委員会かと思っておりますけれども、そのときには、今回ご提案申し上げているような傍聴要領に関わるような実態はなかったと考えております。

○斉藤委員 私たちが入る前の委員会では、なかったのでしょうか。

○常本委員長 この基本計画をつくったときの前回の委員会ですね。この傍聴要領のようなものがあつたかどうかという意味でしょうか。

○斉藤委員 はい。

○常本委員長 事務局、いかがですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 前回の計画検討委員会ときには、特にこのようなルールは設けていなかったと思います。ただ、最近の情報機器の発展などで、いろいろな状況の変化がございまして、そういうことも踏まえて、後出しでルールを決めるよりは、なるべく今回の2回目で決めませんかということでのご提案でございます。

○斉藤委員 わかりました。

また、審議の途中で非公開ということは出てくるものなのでしょうか。

○常本委員長 基本的に、当日の審議事項というのは当初から決まっているわけですから、それに照らして、公開、非公開の必要を判断することになろうと思います。

したがって、議事の途中で、ここから非公開にしますということは通常は考えられないかと思えます。

○斉藤委員 わかりました。

○常本委員長 それから、ただいまのご質問の前半の部分についてですけれども、前回の委員会は、基本計画をつくるという性格の委員会でしたので、内容的にさほど機微にわたるような事柄も考えられなかったわけでございます。

しかし、今回は、基本計画の具体的実施にかかわる部分が審議事項に出てまいりますので、内容的に、前回よりは配慮が必要な場合があると考えているのも一つの事情ではございます。

○斉藤委員 わかりました。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 特にご質問、ご意見等がないようでしたら、ここで採決に移らせていただきたいと思いますのですが、よろしゅうございましょうか。

それでは、ただいまご提案申し上げました札幌市アイヌ施策推進委員会傍聴要領(案)につきまして、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということでございますので、当要領案は採択されたということにいたします。なお、実施でございますけれども、附則では施行日が空欄になっておりますが、事柄の性格上、適用は次回の委員会からとさせていただきたいと思っております。

ということで、審議事項1は終了です。

次に、審議事項2でございますが、平成23年度札幌市アイヌ施策実績についてでございますけれども、内容的には関連がございますので、3番目の審議事項、すなわち平成24年度のアイヌ施策とあわせて事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 引き続き、小松から説明いたします。

まず、資料2平成23年度札幌市アイヌ施策年次報告書という資料をお開きいただきたいと思っております。

まず、開いて左側に序文を書いてございます。

これにつきましては、ここに年次報告書をつくった趣旨を記載してございます。

近年、アイヌ民族をめぐる国内外の情勢は大きく変化しておりますということで、平成19年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」のことや、平成20年のアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議のことを載せてございます。

さらには、平成22年に、札幌市で策定しました「札幌市アイヌ施策推進計画」のことを書いてございます。

本年次報告書では、計画の体系に従い、平成23年度に行ったアイヌ施策をまとめましたということについて説明しております。

計画の体系の図が書いてございますが、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現というものがこの計画の大目的でございます。それに連なるように、施策目標として市民の理解の促進、伝統文化の保存・継承・振興、生活関連施策の推進ということで、三つの施策目標を掲げてございます。

さらには、六つの推進施策がこれに連なっておりますけれども、この年次報告書は、この形式、この体裁に乗っ取って作成しております。

引き続きまして、目次は割愛させていただきまして、1ページの第1章 年次報告の目的ということで、この報告書の目的を端的に書いてございます。この報告書は、アイヌ施策推進計画を効果的かつ着実に推進し、施策などの実施状況を札幌市アイヌ施策推進委員会で定期的に評価、検証するとともに、国や道の施策の動向を見極めながら、今後の札幌

市のアイヌ施策の推進に資することを目的に作成したということで、ただ単純に1年間やったことをまとめて、これだけやりましたということではなくて、まずは、検証、評価の土台にして、新たな施策の推進に役立てていくことを目的に作成したということを書いてございます。

今日の会議が終わりましたら、年次報告書を、手前どものホームページでも公開していきたいと思っております。

続きまして、第2章でございます。

平成23年度札幌市アイヌ施策の実施状況です。

まず、主な施策を書いてございます。アイヌ文化交流センターで、小中高校生団体体験プログラムや、アイヌ文化体験講座などを行いました。これは、今までずっと継続してやってくる取り組みでございます。

そのほか、先ほど局長からもお話がありました、札幌駅前通地下歩行空間に、「札幌市の地名とアイヌ民族紹介」コーナーを設置したという新たな取り組みがあります。また、このアイヌ施策推進委員会の設置など、23年度の主な取り組みを抜粋して載せております。

次に、先ほど、計画の体系に乗っ取ってこの年次報告書を整理したというご説明をしましたが、まず、市民理解の促進ということが計画の第1番目の目標になっております。

この目標については、平成23年度に具体的にどんなことをやったのかということで、「伝統文化の啓発活動の推進」に位置づけられるものとして、まず、アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介ということで、ラッピングバスの運行と、啓発ノートの配布を行ったと書いてございます。

札幌駅と定山溪間及び真駒内駅と定山溪間に、アイヌ文化交流センターをデザインした人権啓発のPRの内容を盛り込んだラッピングバスを運行し、ノートについては、市内の小学校4年生及び学校関係者に2万部を配布したということを書いてございます。

次に、インカルシペ・アイヌ民族文化祭については、23年度については、ことしの1月から2月にかけて、シンポジウム、ペウレアイヌの集い、ムックリ・トンコリ大会、アイヌミュージックコンサート、パネル展、民芸品の作成の実演といったことを行いました。合計1,801人の方たちに参加していただいたということに記載してございます。

次に、アイヌ文化体験講座の実施、アイヌ文化交流センターイベントの実施、小中高校生団体体験プログラムの実施ということで三つ載せてございます。

これは、講座ものであったり、もうちょっとやわらかく、短時間で、アイヌの伝統文化に接してもらおうというイベントを行ったり、小・中・高校生に来ていただいて、伝統楽器の演奏、古式舞踊といったものに触れてもらうなど、交流センターでの中核的なソフト事業になっている三つの事業について記載しております。

なお、資料編には、具体的な細かいデータを載せておりますので、後ほど資料のところ

でご説明をさせていただきます。

次に、2 ページの一番最後になりますけれども、⑥札幌市アイヌ文化交流センターのアイヌ語案内表示の設置でございます。

これは、札幌市アイヌ文化交流センター内に、文字はローマ字と片仮名を使っておりますけれども、日本語と併せてアイヌ語での案内表示を設置し、来館者に対してアイヌ語を身近なものとして感じてもらうということで、理解促進を促したということでございます。

後ほど再度ご説明しますけれども、23年度は2カ所だけだったのですが、24年度はさらに数を増やしております。

続きまして、公共空間を利用した情報発信でございます。

昨年3月の札幌駅前通地下歩行空間オープン時には、柱に12枚のタペストリーを掲げさせていただきましたが、今年の3月には、新たに「札幌の地名とアイヌ民族」紹介コーナーを設置し、アイヌ民族の伝統的な生活文化がわかる9枚のシートを掲示させていただいたという取り組みでございます。併せて、オープニングイベントのときに、伝統楽器の演奏や踊りを披露させていただきました。また、民芸品の展示販売スペースも試行的に設置したところでございます。

次に、社団法人北海道アイヌ協会札幌支部への補助ということで、アイヌ協会札幌支部における、民族の歴史や文化の保存・伝承活動、各種学習会などの活動を通じて市民理解を促進する取り組みに対して、本市から活動費用の補助を行ったという内容でございます。

次に、男女共同参画に係る意見交換会ということで、これは、札幌市の男女共同参画室において、次期男女共同参画計画を策定する時期に差しかかってございます。その中で、アイヌ民族の女性関係団体、それから、他のさまざまな団体の方、在札の外国人の方などと男女共同参画をテーマに意見交換を行ったところでございます。

次に、札幌丘珠空港ビル「札幌いま・むかし探検ひろば」の設置ということで、ターミナルビルの2階に、空港利用者以外の一般市民の方にも広く来ていただこうということで「札幌いま・むかし探検ひろば」を昨年9月にオープンさせました。

そこに、丘珠空港の成り立ちなどを紹介するパネルを掲示しています。その中で、先住するアイヌ民族についての説明やアイヌ施策推進計画についても取り上げたという内容でございます。

次に、「いのちの感謝祭」です。これは、白老で博物館を運営している財団法人アイヌ民族博物館が、「アイヌみんぱくフェア」ということで、円山動物園で毎年行っている、「いのちの感謝祭」というイベントにジョイントする形で、その期間中に、シカ笛の製作体験や、アイヌ民族博物館の学芸員の方の講演を行ったという内容になってございます。

次にアシリチェップノミ保存伝承事業補助でございます。これは、札幌市役所観光文化局の文化部で行っている事業補助でございます。例年、豊平川河川敷において、アイヌ民族の伝統文化であるアシリチェップノミ——新しいサケを迎える儀式を再現することにより、広く市民に理解の輪を広げるとともに、その文化を保存、継承する取り組みを支援し

たということで、具体的には補助をしたということでございます。

続きまして、シーニックバイウェイ推進事業でございます。シーニックバイウェイとは、景色、風景を意味するシーンという言葉と、わき道、寄り道を意味するバイウェイを組み合わせた言葉でございます。地域と行政が連携して、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性的な地域、美しい環境づくりを目指す施策でございます。

南区役所では、各種団体の協力を得て、住んでよし、訪れてよしという都市空間を形成することを目的として、札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルート運営代表者会議の活動を支援してきたところでございます。この運営代表者会議に、アイヌ文化交流センターもメンバーとして参加しております。

こういう取り組みにも参画し、センターのPRなどをさせていただいたという内容でございます。

引き続きまして、関連事業でございます。

今まで説明してきた事業は、すべて札幌市が主体の事業ですが、「アイヌ&サーミ」カルチャーフェスティバルについては、国際プラザが主体となっております。24年度が本格実施ということで、今まさにいろいろと準備作業を進めているところでございます。24年度の具体的な取り組みは、後ほどご説明申し上げますけれども、アイヌ民族とノルウェーの先住民族であるサーミとの音楽、文化の交流を通じて相互理解を深め、北海道、札幌の文化的財産であるアイヌ音楽を初めとする民族文化を普及、発展させることを目的としてこのフェスティバルを行うということです。24年度の実施に向け、23年度は準備委員会の開催や実行委員会の設立を行ったということでございます。

その次の関連事業②のアイヌ文化スクエアにつきましては、札幌駅前通まちづくり株式会社が主体となっております。札幌駅前通地下歩行空間の開通1周年を記念して、アイヌ古式舞踊や音楽、アイヌ文化の魅力を伝えるトークセッション、各種展示を行ったという内容でございます。

次に「教育等による市民理解の促進」についてでございます。

まず、札幌市民族教育に関する研修会ですが、アイヌ民族の方による講演、副読本を活用したアイヌ民族、文化などの学習についての講義、アイヌ文様を作成する実習などを実施したということでございます。

次に、初任者研修「アイヌ文化について学ぼう」ですが、これは、初任者の教員の方を対象として、アイヌ文化等の民族教育の基礎について研修を行ったという中身でございます。

次に、市職員研修の実施です。これは、新任課長を対象に例年行っているものでございますが、アイヌ民族の歴史、伝統文化や現在置かれている状況、国の動向などについて、昨年も研修を行ったところでございます。

次に、新採用職員へのアイヌ民族に関する人権意識の啓発です。これは、新採用職員研修期間中に、北海道庁と財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構がつくったアイヌ民族に

関する2種類の冊子を配布して、自習自学を促したということでございます。

次に、さっぽろ市民カレッジ学社融合講座でございます。これは、市立札幌大通高校において開講している、さっぽろ市民カレッジ学社融合講座において、「アイヌ文化を学んでみよう」というテーマで実施をしております。受講される一般市民の方及び履修登録した大通高校の生徒に対して、アイヌの人々の歴史や、衣服文化、言語、世界観などについての解説、説明を行ったということでございます。

次に、札幌市研究開発事業ということで、研究課題、「アイヌ民族に関する教育」ということで、アイヌ民族に関する教育推進の諸課題を踏まえた教材の開発や指導方法の工夫など、実践的な調査研究を行うことを通して、アイヌ民族に関する教育の普及啓発を図るという内容でございます。

小学校6年生社会科の学習でアイヌ民族の人権問題などについて考える授業を実施したり、小学校4年生の総合的な学習の時間においてアイヌ語等の授業を実施したということでございます。

次に、人権教育推進事業です。これは、学校外の人材などを活用した、子どもにとってより実感を伴う学習活動のあり方や有効性、実施上の課題などについて検討し、その成果についての普及啓発を図ることで、人権教育をより一層推進するための事業を実施したということです。

ここまでの、施策目標1の「市民理解の促進」に係る取り組みについての説明でございます。

引き続きまして、施策目標2の「伝統文化の保存・継承・振興」についてでございます。

まず、「アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進」に関わるものとして埋蔵文化財センター展示室更新事業についてです。札幌市の中央図書館に埋蔵文化財センターが併設されておりまして、その展示室が全面的な更新を行う時期になってきたということで、23年度は、そのための検討委員会を設け、会議を行い、埋蔵文化財展示室更新基本方針（案）を取りまとめたということでございます。

次に、「伝統文化活動の推進」に関わるものとして先ほどご説明しました市民理解の促進に掲載しているものを、伝統文化活動の推進にも関係するということで再度載せております。

次に札幌市アイヌ文化交流センターの運営です。これは、アイヌ文化の保存・継承・振興、市民との交流などを促進するため、札幌市アイヌ文化交流センターを運営したということでございます。

この3年間ぐらいは約4万7,000人で推移しているということです。

次に、アイヌ伝統文化継承のための資源調査ということで、アイヌ伝統文化を継承するのに必要な植物資源の調査を実施したということでございます。

次に、イオル計画策定、運営への協力ということでございます。イオルについて若干ご説明を申し上げます。

イオルというのは、アイヌの方たちの伝統的生活空間のことです。具体的には、森林や水辺などにおいて、アイヌ文化の保存・継承・振興に必要な樹木などの自然素材が確保でき、その素材を使ってアイヌ文化の伝承活動などが行われるような空間を形成するという内容でございます。

そういった空間の再生に取り組んでいこうということで、国土交通省が財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構に補助をして、財団が事業主体となって、各関係自治体と協力して展開していこうというものでございます。

既に、白老では平成18年度から、平取では平成20年度から着手されて、現在も継続して実施されている取り組みでございます。このイオル再生事業を札幌地域でも取り組んでいこうということで、平成23年度は、実施承認に向けて、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が作成するイオル計画の策定に協力をしたということでございます。

次に、施策目標3の「生活関連施策の推進」についてご説明いたします。

まず、「産業振興等の推進」に関わるものとして民芸品展示販売スペースの設置についてです。これは、昨年度、札幌駅前通地下歩行空間において民芸品の展示販売スペースの試行設置を2回行いました。

ともに約1週間で、9月には約1,000名、今年の3月には約6,200名の方が来場したという内容になってございます。

続きまして、「生活環境等の整備」に関わるものとして、住宅新築資金等の貸し付け制度がございます。趣旨といたしましては、アイヌ民族の方たちの居住環境整備改善のため、住宅の新築、改修、宅地の取得資金の貸し付けを行うという内容でございます。23年度については、貸し付け件数1件で貸付額500万円となっています。

次に、アイヌ生活相談員・アイヌ教育相談員の配置でございます。これは、アイヌ生活相談員、アイヌ教育相談員を配置し、相談に対応したということです。生活相談件数は、生活相談、教育相談、職業相談、住宅相談などで1,590件、また、教育相談については528件となっております。

最後に「その他」ということで三つほどまとめてございます。

まず、国のアイヌ政策推進会議への参加ということでございます。アイヌの人々の意見を踏まえつつ、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進するため、国において設置したアイヌ政策推進会議に札幌市長も委員として出席し、意見交換を行ったということでございます。具体的には昨年6月24日に、「民族共生の象徴となる空間」作業部会及び「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会の報告について、意見交換を行ったということでございます。

続きまして、アイヌ施策推進フォーラムの開催ということで、国のアイヌ政策の展開やアイヌ施策推進計画などの取り組み、また、今後、白老に設置予定の民族共生の象徴空間に関するフォーラムを、昨年10月24日に行いました。

最後ですが、札幌市アイヌ施策推進委員会の運営ということで、アイヌ施策推進計画に

基づき、施策の実施を検証、評価するとともに、新たな施策や計画の見直しなどについて審議するため委員会を設置したということで、1回目の会議は今年の3月13日に行いました。

以上が、平成23年度の取り組みでございます。

引き続き、資料編について、資料の直しも若干あるものですから、説明をさせていただきたいと思います。

まず、アイヌ文化交流センター主要事業一覧です。先ほど、アイヌ文化交流センターで行っているソフト事業が三つあると申しましたけれども、アイヌ文化体験講座の内容です。交流センターだけではなくて、市民のより身近なところで行おうということで、昨年からは交流センター以外に区民センターでもかなりの数の事業を行うようにしてございます。

全部で18講座ありますが、アイヌ文様刺繍、木彫り、アイヌの歴史、アイヌ語会話といったようなテーマについて体験講座を行ってございます。

アイヌ文化交流センターイベントでは、主に夏場から秋にかけて、ムックリ製作体験、古式舞踊、アイヌミュージック、紙芝居等のイベントを、講座形式ではなくて、参加して体験していただくということを眼目に、年6回、行ったところでございます。

次に、小中高校生団体体験プログラムでございます。市内の小・中学校に来ていただきまして、36校、2,170人の児童生徒たちに、アイヌ民族のお話や楽器演奏、舞踊体験といったことをしてもらいました。

次に、アイヌ文化交流センターの利用状況でございますが、平成20年度から4年間の来館者数が書いてございます。

ちなみに、ことし4月から7月につきましては、前年度比で1,500名ほど増えてございます。

次に、資料の14ページで訂正がございます。14ページの一番下に、平成14年、「アイヌの人からの生活向上」とありますけれども、これは、「アイヌの人たちの生活向上」です。訂正させていただきます。申し訳ございません。

資料編については、そのほかに、札幌市の施策についての年表や関係法令を載せていますけれども、説明は割愛させていただきます。

最後に、資料3、平成24年度札幌市アイヌ施策についてをござらんください。

ここでは、平成24年度の新規事業及び平成24年度に内容を拡充する施策について記載してございます。アイヌ文化交流センターの運営や体験講座というのは例年行っているものでございまして、24年度も継続して行うものは多くあります。ここでは新たな取り組みや、レベルアップした取り組みをご説明させていただきたいと思います。

まず、小中高校生団体体験プログラムでございますが、平成23年度につきましては36校の参加があったのですが、それを39校に拡大するというのと、さらに、目標としては、平成26年度までに年間50校にしていきたいということでございます。

札幌は、概数で言いますと、小学校が大体200校、中学校が100校だったと思いま

すので、小・中学校合わせて300校で、年間50校ということであれば、大体6分の1かなということでございます。かなりの数かと思うのですが、もっと増やしていきたいと考えております。

次に、札幌市アイヌ文化交流センターのアイヌ語案内表示の設置でございます。

これについては、先ほどもご説明いたしましたけれども、平成23年度に2カ所で実施したものを24年度は10カ所で行うという内容でございます。

続きまして、アイヌアート・モニュメントの検討でございます。

先住民族であるアイヌ民族に対する市民理解の促進を目指し、アイヌ民族を象徴するモニュメントを市街地の適切な場所に設置するため、アイヌアート・モニュメント検討懇談会（仮称）を設け、デザインや素材などの基本的方向性、制作者、設置場所などについての検討を進めて、平成25年度の設置を目指すということでございます。

これについては、検討懇談会の設置までは進んでいないのですが、後ほど報告事項の中でも若干取り上げさせていただきたいと思っております。

続きまして、公共空間を利用した情報発信です。さっぽろ夏まつり大通会場で伝統楽器の演奏などを行うということでございます。これにつきましては、つい先日の8月1日に、サッポロビールで主催されております大通西8丁目のTHEサッポロビヤガーデン会場のふるさと北海道PRステージの場を与您いただきまして、アイヌ民族の関係団体に伝統楽器の演奏などを行っていただきまして、お客様に大変喜んでいただきました。

続きまして、「IFCAA2012SAPPRO」における演奏披露ということでございます。今年の6月20日から23日までの間、札幌市で、アジア・オセアニア地域の消防関係者が多数出席した消防防災イベント「IFCAA2012SAPPRO」が行われました。この歓迎アトラクションで、アイヌ伝統音楽の演奏を披露しました。また、大会のロゴは、アイヌ民族の文様をモチーフとして、消防防災には欠かせない存在である水の「泡」を組み合わせでデザインしたものでございます。このイベントは、1万3,600人ほどの方が参加したということでございます。

次に「アイヌ&サーミ」カルチャーフェスティバルでございます。

これは、今年度、ノルウェーのトロムソ市、オスロ市に、音楽活動や文化活動を行っている5名のアイヌ民族の方を派遣し、アイヌ音楽コンサートでノルウェーの先住民族であるサーミの方たちとジョイントしたり、展示会を開催し、併せてアイヌ文化研究者によるセミナーを予定しております。

ちなみに、6月28日には、ノルウェー公演に先立ち、プレイベントとして、教育文化会館でリハーサル公演を行ったところでございます。

引き続きまして、新採用職員へのアイヌ民族に関する人権意識の啓発ということですが、24年度については、新採用職員テキストに人権についての理解を深めるための1項目として、アイヌ民族の人権という項目を追加して、アイヌ施策課による講義を実施したところでございます。アイヌ民族に関する歴史や最近の動き、アイヌ施策推進計画

について解説しました。

次に、人権教育推進事業ということで、教育委員会で、アイヌ文化交流センター、サッポロピリカコタンの活用や、小・中学校におけるアイヌ文化や人権などに関する体験的な学習のあり方について研究を進め、さらに、多くの学校で授業実践が行われるよう、積極的な情報発信が必要であるということを書いております。

次に埋蔵文化財センター展示室更新事業について、先ほどもご説明いたしました、中央図書館に併設されてございます埋蔵文化財センターの展示室についてのリニューアルの方針案ができてございますので、まず、平成24年度は、これについてのパブリックコメントを実施し、基本方針を策定し、さらに基本計画を策定いたします。そして、25年度に設計、施工し、26年度のオープンを目指すということでございます。

次に、イオル計画策定・運営への協力ということで、アイヌ民族の有用植物を植栽、育成するための整備を進め、これにより確保される素材や、札幌市アイヌ文化交流センターの施設及び周辺の自然の空間などを利用して、アイヌ文化を体験する講座などを開催します。また、石狩アイヌの方たちの伝統文化などについて聞き取り調査や文献調査を実施するということです。

次に、国道230号のアイヌ文化交流センター案内表示板の設置です。こちらは、見学者などを国道230号から札幌市アイヌ文化交流センターに誘導するために、わかりやすい案内表示を設置するというので、現在、関係する道路の管理機関などと打ち合わせを行っております。

次に、札幌市立大学特別講義「札幌を学ぶ」の開催ということで、さまざまな分野で活躍している方をゲストスピーカーとして招き、札幌の地域特性や道都としての札幌と北海道各地の関係についての特別講義「札幌を学ぶ」に、アイヌ民族の方を講師として招き、アイヌ文化についての講義を行うという市立大学での取り組みを載せております。

最後に、アイヌ民族の児童生徒の学習支援として、アイヌ民族の児童生徒に対する学習支援活動について、場所の確保やボランティア講師の募集などへの協力を行っていききたいという中身でございます。

以上、平成23年度に実施した取り組み、24年度に既に実施している、もしくは、実施予定の取り組みについて、事務局から説明いたしました。

○常本委員長 ありがとうございます。

委員の皆様もお疲れかと思っておりますけれども、これがきょうのメインの議題でございますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

私の方から、事務局に2点ほど確認させていただきたいのですが、一つは、当委員会の設置要綱第2条によりますと、委員会は、計画に基づく施策の実施状況を検証、評価するとともに、必要に応じて新たな施策または計画の見直しについて審議するとされていて、実施状況の検証、評価というのはここで求められていることかと思っておりますが、検証、評価といいましても、いろいろな目的あるいはやり方等があるかと思っておりますので、札幌市と

して具体的にどのような検証、評価を考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、今、内容的にも関連があるということで、平成23年度の年次報告とあわせて24年度の施策についてもご説明いただいたわけですが、ここで言う検証、評価の対象としては、23年度の年次報告そのものを検証、評価の対象とするという理解でよろしいのかということを確認させてください。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 私の方から、まず、2番目の検証、評価の対象年度でございますけれども、平成23年度の取り組みが対象になるということでございます。

次に、検証、評価の内容でございますけれども、今回、このような形で個々の事業の内容を説明させていただきました。検証、評価については、例えば、文化体験講座の中身はどうかののだろうかということも大事ではあるのですが、私どもとして考えている評価の内容としては、施策目標を三つ掲げてございますけれども、市民理解の促進という観点から、札幌市がこれだけいろいろな事業をやってきたのだけれども、総体としてどうか。また、伝統文化の保存・継承・振興、生活関連施策の推進については、十分なのだろうかということをお大局的に見ていただいて、検証、評価をしていただければと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から趣旨についてご説明がございましたけれども、そうであったとしても、体系的に行われているアイヌ施策につきまして、今回、その評価を短時間でまとめ上げるのはかなり難しいことでございますので、本日につきましては、差し当たり、施策目標の評価が三つございますけれども、その評価を取りまとめる基礎といたしまして、ある意味、その前段としての意見交換の場としてはいかがかと思っております。この場ですべてかちっと評価を決めるということではなくて、評価をする上での前段の意見交換をこの場でさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局からご説明いただいた内容につきまして、大きなくくりとして施策目標1、2、3とございますので、それを一つずつ取り上げて、順番にご意見、ご質問をいただけてまいりたいと思います。

最初に、施策目標1の市民理解の促進について、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。もちろん、感想のようなものでも十分でございますので、ご発言を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。

○門間委員 文化体験講座というものを18回されているのですが、1回あたり8.5名と参加率がとても低く、なおかつ、区民センターを使っているのに少ないということですね。それについて、私は豊平区なのですが、豊平区でやるときの広報を見て、トライして、ちょっと入っていくには金額が高かったのではないかと考えています。

京都などでは、伝統文化を継承するための金箔張りなどもあるのですが、そうい

うものは、500円とか1,000円ぐらいでまず体験していただいて、それから、興味を持ったものに関しては、より深く、長期にわたって受講していただいて、マスターしてもらおうという2段階構えでやっているような気がするのですが、そういうお考えはいかがなものでしょうか。

○常本委員長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） まず、受講者数については、短時間で、ある程度の知識、例えば刺繍についての技術を身に付けてもらうことを教えており、そのため基本的に定員を10人と限ってございまして、そういう制約があるということでございます。

○事務局（田中施策担当係長） 受講料についてですけれども、受講料が1,500円、材料費は実費ということで大体1,500円をいただいております、合計3,000円となっております。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 確かに、合わせて3,000円となると、気軽に入門するには高く感じられますが、ある程度のスキルを身につけていただくという講座ですから、そのこととの見合いで受講料がどうなのかという部分もあるかと思えます。

○事務局（田中施策担当係長） そのほかに、イベントも年6回やっているのですけれども、その中で、材料費が500円ぐらいで、講習料は全く取らないという形で実施はしております。ごくごく初級的なものをやっております、もっと詳しくやりたい場合は講座という形でやらせていただいております。

○事務局（小松アイヌ施策課長） イベントの中での講習はPR不足でなかなか伝わっていないかと思えます。PRのことは1回目の会議のときもかなり出ていたので、今後、委員の意見を参考にさせていただいて、いろいろやっていかなければならないと思っています。

以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

まだ検討の余地は多々あるかと思えますけれども、ただいまのご意見を参考に、事務局の方でご検討いただきたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。

○泉山委員 平成23年から離れるかもしれませんが、先ほど、8月1日に大通でやっていただいたと思いますが、お客さんの反応はいかがでしたか。この日は、私は出張でおりませんでしたので、状況を把握できておりません。

○事務局（小松アイヌ施策課長） ご報告させていただきますと、ステージにつきましては、各自治体のPRということで、今回は、札幌市がアイヌ文化交流センターをPRさせていただきました。その中で、アイヌの伝統文化、特に楽器演奏や歌、踊りを紹介させていただきました。

ステージは、このような催しに経験の豊富な方に行ってもらいましたので、細かい話ですけれども、楽器の音がマイクで拾えなくて、途中で機転をきかせて、歌と踊りに変えました。それで、かなり盛り上がりました。おかげさまで、いい場を与えていただいたと思

っております。

○泉山委員 今お聞きしたのは、この前、ウレシパクラブの大学の学生にもやっていただいたのですが、要は、ビアガーデンですから、飲食をしている皆さんは、アイヌについての認識も理解もわからない全く不特定多数の皆さんを相手にした時間でやるわけです。この前のどさんこ感謝デーもそうだったのですが、関心がどこにあるかわからない不特定多数の皆さんを相手にもっと積極的にやるべきではないかと思うのです。関心を持っている方々に来てくれている範囲では理解は大きく広がらないだろうと思います。むしろ、そういう場所を選ばず、もっと積極的に場を設けていく方が理解が得られやすいと思います。

最初は、すごく不安もあるのです。お酒が入っていますから、どういう反応が出てくるかというのは、その場によって不安な面もあるのですが、逆に言えば、先ほどお話があったように、盛り上がれば、それはそれとしての理解につながるのではないかと感じます。やり方にもよるかと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのお話は、今年度のお話でございますけれども、その背景には、市民理解の促進全体に通じる一番基本的なご指摘だったと思いますので、23年度にも当てはまる問題として受けとめさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでございますでしょうか。

○阿部委員 市民理解の促進ということで説明をいただきましたが、札幌は、北海道大学アイヌ先住民研究センター長をやっている常本委員長の北大で毎月のようにイベントをしていただいて、先住民族とは何かということをよく紹介していただいております。しかし、札幌市は、今言ったような体験講座などは一生懸命にやっていますけれども、どうも、市民に開いたアイヌ民族の歴史や、先住民族とは何かということは、集会を開いて、市民にちゃんと理解してもらいたいと思うのです。

この一、二年では、道議会でも市議会でもいろいろ言われているのは、なぜアイヌ民族だけでやるのだという話が多いわけです。どうしてなのか、私たちがやっている施策で求めているのは、福祉対策ではないわけです。先住民族として、私たちの先祖がどんな歴史を味わったのかということをおぼろげに、市民、道民も理解できないと思うのです。これが一番大事な視点だと私は思うのです。

北大に行くのは皆さんなかなか抵抗があるのです。私は、あそこへ行くと、何となく勉強にしに行くというのは非常につらいのですが、もうちょっとアイヌ文化振興財団のように、まちの中で市がアイヌ民族とは何かということをおぼろげに理解していただけるような集会をもっと開いていただきたい。これはお願いでございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

泉山委員に続いて、阿部委員からも大変基本的な点についてご指摘をいただいたかと思っております。

ほかにいかがでございますでしょうか。

○江本委員 ただいまの意見と関連すると思うのですが、私の思いを述べさせていただきます。

確かに、市民理解という点について、札幌市がいろいろご努力なさってやっていることについては、私としても評価をするのですけれども、まだまだ不十分だというのが率直な印象でございます。

特に、あちこちの論点を言ってもまとまりがありませんので、私が入権擁護委員の立場として考えているアイヌ民族に対する理解を求める場として、推進施策の2番目にある教育等による市民理解の促進という部分があります。市民全体に理解を求めることはもちろん大事なことです。まず、手始めに、学校現場で小学生、中学生、高校生の人たちに対して、これから将来を担う人たちに対してアイヌ民族を理解してもらうことが必要であります。それは、学校現場が一番手っ取り早いというのが私の感想です。それについて、札幌市、教育委員会はおやりになっておられるようですけれども、さらに、これをもっと充実していただきたいというふうに思います。

平成23年度の5ページを見ますと、初任者研修ということで教員を対象にしているけれども、参加者が30人と非常に少ないわけです。これは、もう少し人数をふやす工夫をしていただきたいと思います。

また、その視点は、先ほど阿部委員もおっしゃったように、明治以降のアイヌ民族の置かれていた歴史という視点を盛り込まないと、アイヌ民族に対する偏見がなくなるだろうと思います。そのところを取り払わないと、もちろん、伝統文化の保存や承継は大事だし、大いにやるべきだけれども、その前に、偏見や市民の心の中にある差別意識みたいなものを取り除かなければいけないということで、ちょっとまとまりはないですけれども、具体的に言うと、初任者研修の人数がちょっと少な過ぎるということです。

それから、団体体験プログラムについて小・中・高校生の受講者人数が2,000名を超えておりますから、そういった意味では、ある程度の成果が上がっているだろうというふうには感じます。しかし、内容として講話がずっとありますね。この講話は具体的にはどういう視点での講話だったのかということをごひお聞かせいただければと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

大変基本的なご指摘をいただきました。中でも、具体的なお質問として、初任者研修の人数の問題と講話の内容的なことについて、もしおわかりでしたらお答えいただければと思います。

○事務局（上田教育委員会指導担当係長） 教育委員会指導室指導担当係長の上田でございます。

ご指摘をありがとうございます。

初任者研修ですが、今年度も初任者研修において、アイヌ文化について学ぼうという研修を予定しているところでございます。ただ、参加人数が少ないというご指摘で、こちらも多く初任者の先生方に声かけをさせていただいているところもあるのですが、教員の

研修の時間や本数が煮詰まっている状況もあるものですから、引き続き受講するようという働きかけをさせていただくところはあるのですが、まだ全員が受講する状態にはないのが現状でございます。

これからも声かけを引き続きさせていただきたいと考えております。

ただ、初任者研修のみならず、民族教育に関する研修会ということで、あわせて、教員等に向けての研修も進めさせていただいております。

また、先ほど小学校、中学校の授業でということがございましたが、札幌市におきましては、札幌市の教育過程編成の手引の中で、小学校4年生には、全学年、学級において、アイヌ民族について学習することを含めさせていただいております。ですから、実際に授業をする場においては、教員の研修を深めなくては授業ができないものですから、あわせてその場で研修をしているだろうというふうには考えさせていただいているところでございます。

○常本委員長　ちなみに、初任者と言われる方は、総数で何人ぐらいいらっしゃるのですか。つまり、潜在的に受講対象になる方という意味です。

○事務局（上田教育委員会指導担当係長）　ご存じのように、その年、その年によって人数が若干変更いたしますし、小学校、中学校の教科等にもよりますが、総数にして大体200名前後という実態でございます。

○常本委員長　ありがとうございます。

それから、もう一点、先ほどのご質問の中には、どういった内容の講話をされているのかということがありました。その点はいかがですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長）　小中高校生団体体験プログラムは、アイヌ文化交流センターで行っている事業ですけれども、講話につきましては、まず、アイヌ民族の方たちが、札幌、北海道に多く住んでいらっしゃるということを理解していただくために、アイヌの方たちが昔は自然とともに暮らしてきたこと、また、簡単なアイヌ語などです。小学校の参加が多いものですから、本当にさわりの部分で、委員がおっしゃるようなアイヌの方たちの厳しい歴史までは踏み込んでおりません。

○常本委員長　ありがとうございます。

余計なことを申しますけれども、実際に、研修ないし講話として行うべき内容については、江本委員がご指摘のとおり、歴史的な背景をきちんと教育することによって偏見を取り除いていくというアプローチは当然必要かと思えます。他方で、未来に向けたアイヌの人々と共生する社会のプラスの面を話すことによって関心を持ってもらい、その上で、しるべき段階で過去のさまざまな問題についても目を向けてもらうなど、いろいろなアプローチはあり得ると思えますけれども、そういったことも含めて、さらに講話あるいは研修のあり方を検討してまいりたいと考えます。

ほかにいかがでございましょうか。

○多原委員　こういった事業では、市民への啓発が大変重要になってきます。私たちも、

平成23年度についてかかわってきた事業が多いのでよくわかりますけれども、ここで一番言いたいのは、南区小金湯のピリカコタンで行う事業が非常に多いのです。それはそれでいろいろな成果を上げているのですけれども、まちの中から非常に遠いということもありまして、特定の人たちに限られてしまいます。また、どの事業を見ても単発のものが多いのが問題だと思いますが、私が希望するのは、こういった事業も続けながら、文化というものは、先ほど他の委員がおっしゃっていただいたように、アイヌ民族の歴史をきちんと訴えて、差別をなくしたり、人権問題を考えるということが非常に大事です。しかし、一般のアイヌ民族を理解していない方に対しては、文化は非常に入ってきやすいところがありますので、地下街で行ったような公共の場でやっていることや、継続的にずっと行っているものが非常に少ないように思うのです。地下街で、タペストリーを展示し、札幌の歴史、地名を展示したことは非常に効果がありますし、私たちも見ていていいと思うのです。ですから、札幌の公共の場で多くそういうことができないかと思います。

それから、ラッピングバスです。これは、5年以上、ずっとされていると思うのですが、これは札幌ピリカコタンをコマーシャルしていただいておりますし、アイヌ民族の人権を考えようと書かれておまして、私も何度かすれ違ったこともございますし、効果があると思います。これは、これからもずっと続けていかれるつもりなのか、費用対効果という面はどうなっているのか、検証は難しいかと思っておりますけれども、その辺のことをお願いいたします。公共の場で、今後、継続的にアイヌ文化を紹介する場をもう少し増やしてほしいと思っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

一つは、公共空間を利用した情報発信は非常に効果的と思われ、今後、これを拡張する考えはあるかということです。これは、検証、評価が出ますけれども、今お答えいただければということです。確かに、札幌市の取り組みとしては全国的にも注目されているところでございますので、特にお考えがあればということでございます。

2点目は、ラッピングバスの効果をどう考えているかということです。

いかがでしょうか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） まず、公共空間での情報発信でございます。

今、多原委員からお話のありましたとおり、手前どもはタペストリーやコーナーの設置をこの2年ほどさせていただきました。今年度は、検討がまだ緒についたばかりで、まとまった話はできないのですが、モニュメントを人通りの多い公共的な空間に設けていきたいと思います。さらに、多原委員がおっしゃったことでは、前回の会議の中でも何人かがおっしゃっていたかと思うのですけれども、いろいろなところにパンフレットがある、もしくは、そこに行けば必ず何々がわかるという取り組みがまさに求められていると思います。ここに具体的に来年度からそうしますとはまだ言えないのですけれども、前回の会議でも同じような趣旨の話がありました。

まずは、できるところからやらなければならないということで、公共空間でのモニュメ

ントの設置について取り組んでいきたいということが1点目についての事務局からの回答です。

それから、ラッピングバスについてです。

これは、そろそろ更新しなければならない時期に来ているのですけれども、こういう形でピリカコタンのことをPRするのがいいのか、市民理解の促進というときに、どういう部分に力を入れてやっていけばいいのか。例えば、手前どもの小中高校生団体体験プログラムでは、内容についてはまだ考えなければならない部分があるかと思えますけれども、子どものときからアイヌの伝統文化に触れることは重要なことだということで、学校数も増やしていきたいと思っています。ただ、予算の全体的な制約がある中で、どこに力点を置いてやっていくかというのは、今、この場でラッピングバスを続けるとか、やめるとは言えないのですけれども、もっといい方法があるのであれば、そこに集中的に力を入れてやっていくというのが一つの考え方かと思えます。

事務局からは以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

まだ施策目標2と3がありますけれども、1のところですらにご発言はございますでしょうか。

松村委員、お願いします

○松村委員 先ほども話題になっておりました小中高校生の団体体験プログラムについてです。

この実績と、(4)のアイヌ文化交流センターの利用状況を見ますと、微減、わずかながら減っているのではないかというふうにも感じられるのですが、平成20年度、21年度、22年度の利用学校数はわかりますでしょうか。

○常本委員長 具体的なお質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 平成20年度から言いますと、28校、1,601人です。21年度は29校、1,631人、22年度は34校、1,719人でございます。

○松村委員 ありがとうございます。

つまり、学校数は増えてきているということだと思いますが、昨年度の中身を見ると、ほとんど南区、中央区です。つまり、距離的に近いところに集中しているように思います。その理由はなぜかという、やはり、バス等の手配が大変であるということなのです。確かに、市教委の事業の中にバスの助成もあるのですけれども、それはごくわずかの限られた学校であって、今後、小学校、中学校の利用数を増加させたいと考えるのであれば、そこに何らかの手当てがなければ難しいのではないかと思います。

平成24年度に入って申しわけありませんが、利用校数を50校にふやすという目標があるのであれば、そのあたりがどうなっているかということが一つ考えられます。また、教育について非常に大切であるというお話がありましたが、ここに行くだけではなく、出前事業や職員研修、教員の研修、先ほど上田指導担当係長がお話しされましたけれども、

そのあたりの充実も非常に大切な要素です。そうすると、これ一つだけを見るのではなくて、教育については、施策目標2との関連も非常に大きいと考えて、多方面からのアプローチ、さらに、小学生に対するアプローチを考えるのであれば、もう少し柔軟な、子どもたちが受け入れやすい内容も必要であるかというふうに思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

大変具体的なお指摘をいただきました。ぜひ検討させていただきたいと思います。

ほかに、施策目標1につきましてはいかがでしょうか。

○本田委員 私も、この初任者研修にかかわってですが、初任者研修で受けられる先生方は、特に、札幌市の小学校の段階でアイヌについて学んでいる方々が最近ほとんどです。札幌市は、1986年に規定編の中に取り込まれておりますから、それから26年ですから、10歳ぐらいで受けたとして36歳ぐらいですね。でも、まだ36歳ぐらいの方しかそういう教育を受けていないということで、現場の先生方のお話を聞きますと、若い人たちは、アイヌに対する偏見も少なくなっているし、むしろ格好いいと思うような人たち、関心を持っている人たちが増えていきますけれども、そういう時代ではない、いわゆる管理職の世代の先生方のご理解がなかなか得られないのです。そういう現場の声があるので。

そうすると、自分が一生懸命学校で取り組みたいと思っても浮いてしまう現状がどうやらあるようです。そうしますと、初任者研修もとても大事だとは思いますが、ある意味、学校教育の中でそういうことを受けてこられなかった先生方に対して、もう一度、アイヌの文化、歴史についてきちんと学んでいただくという講座がとても必要なのではないかと、いうふうに私自身は思っておりますので、ぜひともご検討をいただければと思います。

○常本委員長 研修のターゲットについて、実態に即して検討すべきではないかというご指摘かと思います。

ほかに、施策目標1についてご発言はございますでしょうか。

○門間委員 千歳の末広小学校の運動会で、オリッパという踊りを全校で披露したという新聞記事を見ました。それに対して、地元の方、アイヌ民族の方が20年近くそれにかかわって、やっと全校で踊れる運動会の競技になったという記事を読みました。

そうしたときに、例えば、研修センターで研修するのもいいのですが、学校の行事の中にアイヌ民族の舞踊や音楽を取り入れていくようなお考えはないのでしょうか。

○常本委員長 これは、平成23年度の評価というよりも、今後に向けてどのようなことが可能かというご指摘かと思います。それについては、後ほど取り上げる機会があれば、取り上げさせていただきます。

きょうは、大変重要なご指摘をいろいろいただいております。限られた時間の中ですべてのご意見を受けとめられるかどうか大変際どいところではございます。後ほど申し上げますけれども、この会議の後でも、今回の年次報告についてご意見を頂戴する機会を設けようと思っておりますので、まだ発言し切れない方も多々いらっしゃるかと思います。

その機会もあわせてご利用いただきたいと思います。その方法については、後ほどご説明させていただきます。

それでは、次の施策目標2に進ませていただいでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、施策目標2の伝統文化の保存・継承・振興について、ご発言をお願いいたします。

これは、1から関連する内容もあるということは、先ほど松村委員からご指摘もあったところがございますけれども、いかがでございましょうか。

2について、特にご発言はございませんか。

多原委員、どうぞ。

○多原委員 啓発事業と再掲されている部分が非常に多くて、ここの中では伝統文化の保存・継承・振興となっていますけれども、保存、継承がどうしても自己努力に重きを置かれているのです。ここを見てもらうと皆さんもおわかりかと思います。その辺を、私たちが現場に行って、例えば、保存や継承する人たちが高齢化して、各保存会のメンバーもかなり高齢化してきております。そして、私たちの先輩でよくおっしゃっていたのが、アイヌ文化をなべに入れて食べられるかという話です。今後、大事なアイヌ文化を保存・継承・振興していくに当たって、アイヌ民族だけの自己努力だけというのはどうなのか、もうちょっと具体的に保存、継承できるものはないかということです。それには、予算等が絡んでくると思うのですけれども、札幌市できちんと取り組んでいただけないかと思っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

このアイヌ民族の文化の継承、振興については、何もアイヌ民族だけの利益のために行うものではなくて、アイヌ文化振興法の中にもうたわれておりますけれども、日本文化全体をより豊かにし、その意味では、札幌市の文化をより豊かにしていくことが目標の中に含まれております。そういった意味で、札幌市としての支援が必要になってくるという性格のものだろうと思っております。そういった方向で、どこまで具体的な支援が可能かというのが今の多原委員のご指摘の趣旨かと思えます。

それについては、具体的にここでこうだという話ではないと思いますので、今回、そういった方向で報告されている推進施策1、2等の内容について検証する必要があるということなのかというふうに受けとめさせていただきます。

ほかに、2についてご発言はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、今の多原委員のご指摘は、まさに全体にかかわるご指摘ということもございましたので、そのようなものとして受け止めさせていただき、施策目標3に進めさせていただきます。

施策目標3の生活関連施策の推進についてご発言を頂戴したいと思いますが、いかがで

ございますか。

○阿部委員 先ほども1のところ発言させていただきましたのですが、これについてご報告、あるいは、これからまたやるのかどうかわかりませんが、今年目標について、余りはっきりとした施策が打ち出されておられません。特に、昨年度についても、冒頭の5行に書いてあるように、アイヌ民族の社会的、経済的な地位の向上を図る必要があると書いておまして、我々も検討してきたつもりですが、具体的なことがなされていないと思います。

よく新聞にも出ますけれども、ワーキングプアとって、今は、一生懸命に働いても、生活保護よりも少ないということです。まさに、私たちの仲間は、学校も出ていない、資格もない、免許もないということで、非常に苦しい生活を強いられております。ですから、私たちは、札幌支部をつくる段階から、住宅対策をお願いできませんかということも申し上げてきているはずなのです。今、北海道あるいは札幌市がやっている住宅対策は、土地を買って、家を建てなさいということです。しかし、それでは大都市札幌で金が幾らあってもかないません。一軒家を建てようとしたら3,000万円もかかるわけです。

私がいつも言っておまして、おまえ、余り言うなと言われますけれども、札幌市は、同じ日本人には優しいのです。オリンピックがあったときに、橋の下や道路の土手、堤防にいた人たちに、高層住宅を何棟も建てて、家賃で幾らもらっているのかわかりませんが、いまだにありますよ。

そういうことを考えれば、アイヌに対して、市営住宅のようなものを低家賃で提供するとか、これは本州ではいっぱいやっていることなのです。お仕事をくださいと言っても、全然くれないのです。市の職員に特別採用枠をちょうだいと言ってもくれない、清掃をやったり、ビール瓶の配達などをやっているけれども、聞いたら、下請の下請まで回している。あるいは、市役所の清掃などは、3分の2を、寡婦とおっしゃる方の連合会にもやっているとか、優しい施策はいっぱいやっているのに、どうしてアイヌにはしてくれないのか。私は、支部長をやっている、おまえに能力がないからだと言っています。このことは、こういう会合があるたびに言わなければいけないことです。

ですから、ぜひ、ここに書いてある5行を達成するために、具体的に今年は何かをしてもらいたいというお願いでございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

平成24年度の施策については、この後でまた取り上げさせていただきたいと思います。

ほかにかがでございましょうか。

○貝澤委員 施策目標1から3すべてに関連してくると思うのですが、大事なものは、去年に2回ほど1週間ぐらい、地下歩行空間での民芸品の展示販売スペースの設置など、試行をしてみましたね。こういったことは、常々言われるのですが、もっと数多く、できれば常時どこかでやっているような状況がつかれないのかということです。公共空間を利用した情報発信と先ほどから出ていますが、1から3すべてに絡んでくるものです。モニュメントばかりではなくて、回数等について、どういうふうな考えなのか、聞いてみたいと思

います。

○常本委員長 今の貝澤委員のご指摘に関わりますけれども、私どもも、道外あるいは海外からお客さんをお迎えしたときに、アイヌ民族のさまざまな製品を手にとって見たい、あるいは、買えるものなら買いたいという話をよく言われるのですけれども、札幌市内のどこにあるのだらうと思うと、なかなか難しいのが現実です。

そういったことも踏まえて、今の委員のご発言に事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局（小松アイヌ施策課長）民芸品の展示販売スペースについては試行でございまして、手前どももこれが着地点だと思っておりません。ただ、まず、場所の問題、例えば、駅地下歩行空間であれば、常設についての制約があります。また、運営面での諸課題もあると思います。そういう課題をピックアップするための試行だったと思います。

今後につきましては、確約できるわけではありませんが、もっと長い期間、でき得れば常設ということになると思うのですが、長い期間、継続して行えるような、しかも人の来やすい場所にそういうものを設けていきたいと思います。

これは、アイヌ施策推進計画に位置づけていることですから、真正面から取り組んでいきたいと思っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

取り組んでいくということでございますので、よろしく願いいたします。

○多原委員 生活関連施策の推進のことです。

私も、生活相談員を二十数年やっておりました。その中で、相談内容のほとんどがお金のことです。子どもの学校教育にかかるお金、当面の生活費などで、そういった状態の仲間たちばかりです。

ここの施策目標3に、「札幌としても、産業振興、生活相談等の生活関連施策を検討・実施する」と書いていますけれども、産業振興というのは、生活するための仕事なのです。その施策1、2を見ても、本当に単発の民芸品の販売だけとか、住宅の貸し付けで、金利を払っての貸し付けで、満額ではない中で、アイヌ民族が大変な世の中に生きていける状態ではないのです。

ですから、ここに札幌市が産業振興と書かれているのであれば、思い切って、民芸品のことばかりではなくて、障がい者の方たち、母子家庭の人たちは、いろいろな法律があってやりやすいけれども、アイヌ民族はできないのだとおっしゃられるのですけれども、ここにこのように述べておられるのでしたら、思い切って、アイヌ民族の産業振興のことをぜひ施策の中で考えていただきたいと思っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご発言は、産業振興等の推進に係る評価という意味では、十分、適切性に関する評価ということになってくると思います。

ほかにございませうか。

その他について、何かご発言があれば、ここでお願いしようと思います。

○斉藤委員 私は、一般市民ですので、なかなか上手には伝えられないところがあります。そんな中で、このお話や施策の説明を聞いて思っていたのは、アイヌの人たちがモニュメントを飾ったとか、講座を開いたと言っていますけれども、アイヌの人たちはどうなのかということをお前回のときも思っていました。札幌市が一生懸命やってくれているけれども、アイヌの人たちは実際はどうなのかということをお常々考えておりました。私は、この3年間、委員を仰せつかって、アイヌの方々のためにできるかということをお考えると、ただ委員になりましたというアクセサリーをつけていたくないということをお考えておりました。

そこで、今回も悶々としておりましたら、多原委員が、アイヌの人たちの現実などを話してくださって、ちょっとはほっとしたのですけれども、今回、たくさん人の集まる集会の場所に行きました。そのときに、余市の人にお会ったのですが、余市では差別がまだまだあって、2世になってアイヌの方とはわからないけれども、うわさでお知ったときには、高校生ですが、つき合いをやめてしまうということがあったそうです。

私は、いろいろな施策もいいのですけれども、そういう人権のところをどうしても回復したいという願いがあつて委員にお応募したのです。たくさん施策があつて、23年度もたくさんしているのですけれども、アイヌの人たちの心がお置き去りにされているような気分になって、ずっと複雑な気持ちでいました。ですから、何々をやりましたというただの証人にはなりたくないと思つて参加しているのです。でも、これとついいい案があるわけではおありません。

先ほど門間委員がお言いましたけれども、講座にも行ってみました。やはり、金額で選びました。500円のムックリにしました。お料理にも行きたかつたのですけれども、3,000円では、とても行けないし、誘えません。ですから、そういうところにも札幌市で補助金を出してくれて、講師の方に1,500円、材料費に1,500円ではなくて、普及をしたいという目的であるのだつたら、そういうところにもお金をたくさん投入して、市民の人たちに直にお触れてもらえるようにしてほしいと思つておりました。

そこで、私は皆さんのように専門家ではないので、少しは勉強したいと思ひまして、札幌市の4年生に配られている副読本のお話がお前回ありましたから、4年生のいるところに行きましたけれども、今年度は配られていないということで、見ることはできませんでした。その理由はわかりませんが、副読本などの資料も見て、私たちは、3年間、アイヌの人たちのためにいい案を出したり、討論ができればと思つておおります。それから、今年度もいろいろな行事がありますけれども、その行事も知りません。だから、行事のことは、せめて委員にでも知らせてほしいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○常本委員長 ありがとうございます。

今の斉藤委員のご発言には、大変重要なご指摘が何点も含まれていたかと思ひます。全体の施策を考える際に、個々の施策の効果として考えるのではなくて、全体としてアイヌ

民族の人権の向上、あるいは差別の撤廃にどのように効果を発揮しているのかという視点から見ていくことを忘れてはいけないというご指摘だと思います。

もう一つご指摘がございましたけれども、副読本に関しましては、財団で内容的に再検討をする必要があるという事情があつて、今年度の配布は一たん差し止められました。しかし、また改めて最低限の修正を加えた上で配布が再開されるというふうに聞いております。ですから、今年度はやや特殊な事情があつたようでございますが、また学校の生徒の手元に届くことになるだろうと思います。

そういうことも含めて、大変重要なご指摘を頂戴したかと思ひます。

ほかにかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 今回は、三つの柱についてそれぞれ大変重要なご指摘をたくさん頂戴いたしました。先ほども申し上げましたが、今回だけですべてのご発言を頂戴できるとは考えておりませんで、今回不足した分につきましては、皆様には大変お手数をおかけすることになりますけれども、資料をお持ち帰りいただきまして、改めて内容を精査していただいた上で、追加のご意見等がございましたら、後日、事務局までお寄せいただくような方途を考えますので、ご意見をちょうだいし、それらを事務局と私で集約させていただいて、次回の委員会は11月ごろを目途と聞いておりますけれども、それまでに、検証、評価の案として取りまとめさせていただいた上で、次回の委員会の場でご提案させていただき、確認、検討を深めていただきたいと思いますと思ひております。

そのような進め方をさせていただくことにつきましては、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、大分時間も迫っておりますが、平成24年度の施策についてご意見をちょうだいしたいと思ひますが、いかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 審議事項3の平成24年度の札幌市アイヌ施策について、ご説明は既に行なっておりますので、これについてお気づきの点があれば、ご発言をいただきたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

○江本委員 これはお願いです。

2ページの推進施策(2)の②の人権教育推進事業です。ここに、3行書かれていて、「さらに多くの学校で授業実践が行われるよう、積極的な情報発信が必要である」と書かれております。ぜひ充実していただきたいというお願いでございます。

以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。

○阿部委員 先ほど言ったことで、市長が国のアイヌ施策推進会議で委員としてお話になっているのですが、今の委員の皆さん方はご存じでしょうか。差し支えなければ、今年の

分と今年の分を委員の皆様へ差し上げたらいかがでしょうか。

○常本委員長 推進会議の議事録のようなものということでございますか。

○阿部委員 市長の発言です。こんな考えでやっているということがわかった方がいいのではないかと思います。

○常本委員長 先ほどの平成23年度のご意見をいただく手続をする際に、あわせて資料としてお入れいただければと思います。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 資料として発送させていただきます。

○常本委員長 お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 3ページの施策目標3の生活関連施策の推進の（1）はないのでしょうか。抜けてしまっているのです。

○常本委員長 施策目標3の推進施策（2）となっているけれども、（1）はどこに行ったのかというご指摘です。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 今回、平成24年度の新たな施策やレベルアップした施策のみを載せております。したがって、民芸品の展示販売の施行については、24年度も継続してやっていきたいと考えておりますが、この資料には載せておりません。

○常本委員長 これは、平成24年度の新規事業と拡充事業についてのみ取り上げているということですので、そのまま継続するものはあえて載せていないということですね。ただ、見方としては、若干見づらいかもかもしれません。23年度の報告との関連で内容をご説明するという趣旨から記載されているので、そういった意味での限界があったのかもかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

○本田委員 それに関わって、アイヌ民族の児童生徒への学習支援で、新たなこととして提案されていますが、具体的に、場所の確保やボランティア講師の募集等への協力というのは、札幌市として何か新しいものを出されるということでしょうか。それとも、今までやってこられたようなものに札幌市がサポート体制をつくっていくということでしょうか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） このベースとして勝手ながら想定しているのは、札幌支部で行われている土曜学習会という事業がございます。計画をつくるときに、土曜学習会の会場が交通の便として問題のあるところにあるというご意見と、講師の確保が難しいというご意見があったと思います。札幌支部とこれからご相談させていただいて取り組んでいかなければならないのですけれども、まだできておりません。ただ、私どもとしては、土曜学習会とジョイントさせていただいて、場所の面、ボランティア講師の面で、協力と言ったら失礼かもしれませんが、何らかのジョイントをしてやっていきたいという内容でございます。

○常本委員長 そういうことでよろしゅうございますか。

○本田委員 はい。

○常本委員長 ほかにいかがでございましょうか。

先ほどの斉藤委員からのご指摘の中に、現在、札幌市で行われているさまざまな事業について十分な市民に対する広報がされているのか、委員ですら知らない者がいるのではないかというご指摘がございました。

そこで思い出したのは、前回の委員会でもございましたけれども、今回の年次報告にも入っている地下歩行空間でのトークセッション等がございましたが、それについては、事前に実施について広報がされていなかったという指摘が本田委員からありました。確かに、札幌市のみならず、運営会社のホームページを見ても、どこにも書いていないという実態であったかと思えます。

それに類似のことは、ほかにもないわけではないかと思えますので、その点は、斉藤委員のご指摘は大変重いものがあるかと思えますので、今後、市民理解の促進という観点から、事業そのものの広報についてより一層力を入れていただければと思います。

ほかによろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、予定の時間も過ぎておりますので、次に、報告事項に移らせていただきます。

要点を絞って、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 報告事項について、資料はございませんけれども、2点ほどご説明を申し上げます。

前回の3月の会議のときに、アイヌアート・モニュメント検討懇談会を設けるというご報告をさせていただきました。ただ、先ほども若干触れましたけれども、今のところ、検討懇談会はつくってございません。現状での取り組みでございますけれども、平成23年度3月に、場所やモニュメントのボリューム感などについての専門の学識経験者に基礎的な調査研究をしていただきました。それから、現在、アイヌの伝統文化についてお詳しい方などから、モニュメントをつくるプロセス、特にアイヌの方たちがどう関わるべきかについて意見などをいただいております。まず、こういった基礎的な調べを行った上で検討懇談会を設けていきたいと考えてございます。

もう一つは、先ほども触れましたけれども、イオル事業についてでございます。

札幌地域においては、平成24年度から財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構でやるという計画を立ててございます。ただ、そのためのゴーサインを出す会議であるイオル検討会議が8月8日ございまして、そこで検討、審議される予定になってございます。そこでゴーサインが出れば、24年度から着手いたします。イオルについては、白老、平取は複数年度の様なので、札幌も複数年度をかけてやっていくことになるかと思っております。

以上イオルとアイヌアート・モニュメントの取り組みについて、ご報告させていただきました。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告2点について、ご質問等をお持ちの委員がいらっしゃいましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 ありがとうございます。

4. 事務連絡

○常本委員長 それでは、最後になりますが、会議次第4の今後の日程等も含めた連絡事項について、事務局からお願いいたします。

○事務局（小松アイヌ施策課長）委員長からもお話があったように、意見を追加で出させていただくような方法をお知らせしたいと思います。あわせて、先ほど阿部委員から話のあった市長の発言の資料もお配りさせていただきたいと思っております。

そういったことを踏まえて、今回は11月に評価、検証をまとめます。手前どもは、こういう報告書をまとめましたけれども、これで100点満点だということではなくて、この資料について評価、検証のご審議をいただければということで、今回は11月を考えております。

詳細な日程調整は、後日させていただきます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまお話がございましたように、本日の議事概要とあわせて、そういうお願いをさせていただくということでございます。本日、ご発言し切れなかったことにつきまして、検証、評価に関するご意見を後ほどお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

5. 閉 会

○常本委員長 それでは、本日は、予定の時間を超過いたしました。長時間にわたり熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年度第1回アイヌ施策推進委員会を閉会させていただきます。

以 上